

## 北陸地方退職者の会「第7回総会」 2021年度活動計画(案)

### I はじめに

1. ＪＰ労組退職者の会が発足し7年が経過しました。北陸における地方・連協・支部の活動は着実に前進してきたと言えます。しかし、昨年以降はコロナ禍により、各機関とも様々な活動の中止・延期を余儀なくされ、重要課題である会員拡大の取り組みにも多大な影響があったと言えます。
2. 第7回総会は安全を最優先とし書面方式としましたが、現在、ワクチン接種が進んでいます。感染状況をしっかりと見極め活動を再開・活性化していくこと、そして会員拡大に積極的に取り組んでいくことを確認することが本総会の役割・任務と言えます。
3. コロナ禍において多くの高齢者が重症化・死亡しています。医療体制や高齢者施設の脆弱さが浮き彫りとなりました。2025年には「団塊の世代」800万人全員が75歳以上の後期高齢者となる超高齢社会が訪れます。
4. 衆院選は今年10月までに実施となります。ＪＰ労組は来年7月の第26回参議院選挙（比例代表）に「しば慎一」中央副執行委員長を擁立します。連続する国政選挙は、超高齢化社会における社会保障制度（年金・医療・介護等）のあり方を問う選挙となります。
5. 安全・安心で希望の持てる社会をつくるため、現退一体となってＪＰ労組の推薦候補と組織内候補「しば慎一」の必勝に総力を挙げることにします。また、選挙の取り組みは会員と触れ合う機会、現役組織と連携を深める場であることを意識し、活動の前進と会員拡大にもつなげていくことにします。

### II 1年間を振り返って

#### 1. 会員拡大の取り組み

- (1) 北陸地方退職者の会の会員数は938名（富山118名、石川556名、福井264名）です。第6回地方総会（2020年8月23日）以降の減少数は29名（死亡22名、脱退7名）で新規加入者は22名あり、北陸全体では7名減少（富山2名増、石川8名減、福井1名減）となっています。
- (2) 昨年総会では新規加入目標を「総会時会員数×8%」と設定しました。この1年間、①既に退職された未加入者への呼びかけ、②定年・勸奨等の新規退職者への呼びかけ、③再雇用や期間雇用等で働くＪＰ労組合員を協力会員とし退職後の入会要請、などに取り組んできましたが減少を止めることが出来ませんでした。
- (3) 要因としては、①既退職者へはコロナ禍の中、訪問しての呼びかけができなかったこと、②65歳定年延長に伴い新規退職者が減少したこと、③協力会員への退職後の入会呼びかけが弱かったこと——などと判断しています。

#### 2. 情報の発行

- (1) 『北陸地方退職者の会会報』を「第28号（2020年10月20日）」「第29号（2021年1月1日）」「第30号（2021年4月1日）」「第31号（2021年7月1日）」の4回発行し、北陸における諸活動について報告や取り組み要請、生活情報提供を行ってきました。
- (2) また、年金・医療・介護の制度内容や問題点などを掲載してきました。連協・支部の活動については、同時発行している「連協たより」で周知してきました。
- (3) 各支部から情報・文書の送付要請があった場合は、会報発行時に同封郵送に組み込んできました。

### 3. 会議の開催

- (1) 北陸地方幹事会を3回予定していましたが、コロナウイルス感染拡大により1回のみで開催となりました。今年に予定していた2回については三役・連協代表者会議に置き換え開催しました。
- (2) 三役・連協代表者会議はJ P 労組北陸地本三役との「意見交換会」として開催してきました。協議内容については、地方幹事・連協幹事に文書で周知・指導を行ってきました。
- (3) 北陸地方退職者の会「第7回総会」の議案・日程・開催方式については、三役・連協代表者会議で協議し、各幹事に文書で意見を求める書面会議で意思統一をはかってきました。

### 4. 「組織慶弔安定会計」設置

- (1) 第6回全国総会（2020年12月4日）決定に基づき、新慶弔制度がスタートしました。

#### 〈新制度の概要〉

- ①地方退職者の会に会員一人当たり100円の原資で「組織慶弔安定会計」を設置する。
- ②年会費2,500円（連協費1,000円、支部費1,000円、慶弔費500円）は値上げせず、連協費から100円を拠出する。
- ③今後の慶弔給付金は「喜寿祝い」「本人死亡」に5,000円を給付する。
- ④「米寿」については「長寿のお祝い」を創設し、J P 労組が経費を負担しカタログギフトを贈呈・発送する。
- ⑤100円拠出はスタート以降5年間とし、以降は運用状況を検証し会費全体の在り方を検討していく。

- (2) 北陸地方退職者の会は今後5年間、各連協からの拠出金（会費納入人員×100円）を積み立てる「組織慶弔安定会計」設置することとしました。
- (3) 今後、各連協が運営する「組織慶弔会計」が残高不足となった場合、当該連協へ「組織慶弔安定会計」から助成金を送金することとします。

## Ⅲ 1年間の活動方針

### 1. 会員相互の「親睦と交流」

「親睦と交流」は退職者の会活動のメイン活動と言えます。これまで各連協・各支部はそれぞれ特色のある活動を行ってきています。コロナ禍により昨年以降は各機関とも活動を控えていますが、コロナ終息状況を見据え活動を支援していくこととします。

### 2. 会員への「世話役活動」

退職者の会は「生涯に亘り会員をサポートする」組織です。高齢者組織であることから元気な方ばかりでなく、会議・行事・活動に参加されていない会員の方が多いのが現状と言えます。こうした方々も含め、会員を見守りサポートする「世話役活動」の推進を目指していくこととします。

### 3. 組織活性化と会員拡大の取り組み

- (1) 北陸の会員数は設立時と比較し20%を超える減少となっています。今年度は新規加入者の目標を「総会時の会員数×5%」として取り組んでいくこととします。
- (2) 加入呼びかけは自信と情熱をもって行うことが必要です。親睦と交流・会員サポート活動を充実させながら拡大に取り組んでいくこととします。

- (3) 本年から日本郵政グループは65歳定年となりました。今後は退職後、再雇用等で働く方と60歳以上のＪＰ労組組合員の方を協力会員の対象者とし、現役組織と連携して「協力会員兼正会員・加入申込書」の記入をお願いしていくこととします。
- (4) 北陸の女性会員は285名で比率は約30%（全国比率は約15%）です。女性役員の比率を高め、さらに女性会員の加入拡大に取り組んでいくこととします。
- (5) 中央幹事会はＪＰ労組と「生涯組合員制度」（組合員が退職後、引き続きに移行する）の構築に向け検討を開始するとしています。この制度は生涯に亘り組合員をサポートする理想の組織形態と言えます。北陸としても実現に向け意見反映していくこととします。

#### 4. 政治活動の取り組み

- (1) コロナ禍において、医療制度や介護施設の脆弱さが浮き彫りになりました。安心・安全な社会保障制度の実現に向け、衆議院選挙そして来年7月の第26回参議院選挙には推薦候補の勝利に全力で取り組むこととします。
- (2) ＪＰ労組は第26回参議院選挙（比例代表）に「しば慎一」中央副執行委員長を擁立します。現在、「しば慎一」は難波参議院議員（2期途中）の「後進に託す」の思いを受け継ぎ、全国を駆け巡っています。
- (3) 北陸においても「しば慎一」必勝に現退一体となって総力を挙げ取り組みます。まず、「しば慎一」後援会加入目標（会員×3人）は今年中の達成を目指します。その上で、前回選挙で大きく減少した得票数の増加活動に取り組んでいくこととします。

#### 5. 平和活動の取り組み

世界の恒久平和を目指し、ＪＰ労組や退職者連合の取り組んでいる平和活動に積極的に参加していくこととします。

#### 6. 各種共済加入拡大の取り組み

ＪＰ労組は助け合いの保障制度として共済商品の加入促進に取り組んでいます。多くの会員が加入していますが助け合いの輪を広げるため、共済商品説明会を企画・開催し、加入継続と新規加入を呼びかけていくこととします。

#### 7. 会報の発行

『ＪＰ労組北陸退職者の会会報』の発行回数は年4回を基本とします。発行時期は北陸地方幹事会で決定することとします。活動の周知・報告と会員サポートとなる記事を掲載することとします。今年度も『各連協たより』や支部情報等の同封発送に取り組めます。

#### 8. 各種会議の開催等について

- (1) 2022年度の「第7回総会」については、ＪＰ労組北陸地本「第15回定期大会」後の7月中に開催することとします。
- (2) 北陸地方幹事会は原則、年3回開催することとします。なお、ＪＰ労組北陸地本と協議し必要となった場合は適時開催することとします。
- (3) 地方幹事会役員は連協・支部における会議や行事に出向き、活動の前進・共有化に取り組んでいくこととします。

#### 9. 退職者連合との連携

日本退職者連合及び各県退職者連合と連携を深め、高齢者が抱える諸課題の前進に取り組んでいくこととします。また、各県退職者連合が行うレク活動やボランティア活動にも積極的に参加していくこととします。

## 10. 「組織慶弔安定会計」の運営

- (1) 北陸地方退職者の会に「組織慶弔安定会計」を設置し、各連協からの拠出金「会費納入数×100円」を管理・運営します。
- (2) 会計運営を行うことから、本総会で会計監査を選任することとします。
- (3) 各連協が運営する「組織慶弔会計」が残高不足なった場合、地方幹事会において適時、「組織慶弔安定会計」から当該連協へ助成金を交付することとします。
- (4) 連協の「組織慶弔会計」は、いつ残高不足に陥るかは予見し難いことから、「組織慶弔安定会計」の予算案は作成しないこととし、地方総会において運営状況を報告することとします。

### 運営細則の改正（案）

#### 1 改正の理由

組織慶弔制度を安定的に継続させるために地方退職者の会に「組織慶弔安定会計」を設置することとなったことにより、会計監査2名を置くこととするための改正です。なお、北陸地方本部の移転に伴う事務所住所の変更をします。

#### 2 改正内容

##### (1) 第1条、2

###### ア、現行

事務所を 920-8797 金沢市尾張町1-1-1 日本郵政グループ労働組合北陸地方本部書記局内におく。

###### イ、改正

事務所を 920-0869 金沢市上堤町1-15 日本郵政グループ労働組合北陸地方本部書記局内におく。

##### (2) 第4条

###### ア、現行

地方幹事会には次の役員を置き、定数は以下のとおりとする。

- |          |    |
|----------|----|
| (1) 会長   | 1名 |
| (2) 副会長  | 1名 |
| (3) 事務局長 | 1名 |
| (4) 幹事   | 7名 |

北陸選出の中央幹事は、地方幹事を兼ねるものとする。

###### イ、改正

地方幹事会には次の役員を置き、定数は以下のとおりとする。

- |          |    |
|----------|----|
| (1) 会長   | 1名 |
| (2) 副会長  | 1名 |
| (3) 事務局長 | 1名 |
| (4) 幹事   | 7名 |
| (5) 会計監査 | 2名 |

北陸選出の中央幹事は、地方幹事を兼ねるものとする。

##### (3) 第6条

###### ア、現行

この細則は、2014年4月20日より施行する。

###### イ、改正

この細則は、2014年4月20日より施行する。

この細則は、2021年7月17日より一部改正施行する。